



浅田一郎の一般質問から

大震災支援について

問 『支援条例』を制定し、市の課題として、より総合的・積極的に支援する考えはないか。

答 現状では、どのようなビジョンで生活再建・産業再興を図っていくのかわかりません。当面、いま進めている支援活動のなかで、できる限りの対応を図っていきます。

津波対策について

住民の思い・願いに沿った対応を

問 『大津波警報』が発表されるなか、近隣市では『避難勧告』が出されたが、本市ではでない状況で、関係住民は大変心配していた。『避難勧告』を出さなかったことに反省があるのか。

答 津波情報や防潮堤の高さ、第3次地震被害想定を踏まえたなかでの判断であり、適切であったと認識している。

問 笠原保育園では、市と相談し「念のため」より高台の笠原小学校に避難した。

答 『避難勧告』は『避難指示』『避難命令』と違い、強制的なものではなく、「念のため」住民に周知するために出すべきではなかったか。『避難勧告』は行政行為であり、きちんとした状況

に基づくものでなければ出せない。

問 津波をくい止める対策を台風によってさえ破壊されている防波堤の現状を認識し、抜本的な充実・強化を県に強く要望すべきだ。

答 侵食対策事業の推進を強く国・県へ要望するとともに、第4次地震被害想定を速やかな策定を要望していきます。

市の責任で

避難場所の確保は急務

問 高い・丈夫な建物がほとんどない南部地域では、避難ビル・避難タワーなどを含め避難場所を確保する事が急がれる。市長の決意は、各地域で話し合いをいただいている新たな地震対策への取組のなかで、津波対策の要望や提案が出されると思います。それらの要望を取り入れていきたい。

浅羽支所の充実を

問 合併により吸収された側での職員数や体制の問題点が明らかになった。浅羽支所の体制、支所勤務職員の状況はどうか。

答 合併時、4課7係35人の体制でしたが、毎年業務の見直し、行政効率化から、今年度は2課3係1施設16人体制です。分庁機能では、

ごみの分別について

合併時は69人だったが、本年度、教育委員会の本庁移転で、水道部27人となっている。

問 「家庭用のラップ」「クリーニング店洋服に掛けるプラスチック」に分別とのことだが、複雑で、必要性も理解できない。『商品』というフアクターでなぜ分別しなければならないか。

答 容器包装リサイクル法により『商品』を包まれていた『容器』が商品が包まれていた『包装』はリサイクルしなければならぬが、同じ材質であっても該当しないものは別に処理する必要があるためです。

問 『その他プラスチック』に分別された『家庭用ラップ』などは、中遠クリーンセンターで焼却される。可燃ゴミとして分別する方が、出す方も、処理する方も便利ではないか。



答 燃やせるごみに別のものが入ってしまうという心配等もあり、市民には便利になることでもあり、少し検討させていただく。

原発事故について

問 市長はこれまで「科学的知見は持ち合わせず国の安全性評価を信用するしかない。国や中電への申し入れも当事者でなく実施する考えはない。」としていたが、震災後の認識は。

答 人間が放射能をコントロールできず原発が安全でないことが判明した。安全であるとの認識が明らかに変わったのは事実である。

問 浜岡原発は廃炉を求めべき。浜岡原発は、巨大地震の発生も危惧されている。運転停止に留まらず、永久停止・廃炉が当然と考えるが、どうか。

答 津波による破壊のみならず原発全体の安全をどう考えるか教えている。浜岡原発を再開すべきか否かは安全性の認識が当事者でなく市民感覚を持って安全だとの認識が得られないなら再開すべきではない。福島事故が収束し、原因究明がなされ、しっかりと対策がなされて始めて再開が議論の俎上に上る。そういう意味ですこぶる難しい事態に現在あるとの認識である。

問 市長は30キロ圏の4市で県や中電にEPZ（緊急防護措置計画範囲）の拡大を求めているが、その意義をどのように考えているか。

答 現在の10キロ圏はあまりにも実情にあわない。30キロ圏なら袋井市も三川地区を除きすべて含まれる。30キロ圏になれば中電にもきちんと言根拠になる。計測器など原発事故対策を

問 市独自の放射能の計測実施や放射線量の計測器の配備・安定ヨウ素剤の備蓄を求めているが。

答 ヨウ素剤の備蓄、簡易計測器の配布は早急に検討したい。また市の地域防災計画の中に原子力災害への備えについても入れ込む必要がある。

電力不足への市の対応は

問 浜岡原発の運転停止により夏場の電力不足が心配されるが本市の対策はどうか。

答 市が率先して範を示し、冷房を使用する夏季の電力使用量のピーク時15%カットする目標とした。



問 自然エネルギーの導入促進を原発依存から自然エネルギーへの戦略的な転換が必要と考える。本市も、飯田市の市民出資の『おひさまファンド』なども参考に、学校・公共施設などへの太陽光発電パネルの設置や一般家庭への普及促進を図るべきでは。

答 県内でも12市が実施している。在宅福祉の充実につながるものであり、今後導入方法等を検討したい。

教室不足について

問 静岡県は国の先駆け35人学級の導入をすすめている。教室不足が心配されるがどうか。

答 数年後は全学年が35人学級編成となると予想される。30年度まで見通す中で周南中を除き教室不足は生じないと見込んでいる。

問 周南中は現在でも空き教室がない。山名小学区の子童数増の影響で教室不足となる。対策をどうするのか。

答 25年度は1学級、26年度にはさらに1学級、ピーク時の32年33年には最大5学級の増加が見込まれる。25年度からは会議室等を活用し普通教室を確保したい。

訪問理美容について

問 寝たきりなどで、理容店や美容院に出向くことが困難な高齢者等に訪問理美容サービスを提供し、快適な在宅生活を実現する事業を、本市でも実施できないか。

答 県内でも12市が実施している。在宅福祉の充実につながるものであり、今後導入方法等を検討したい。

高橋美博の一般質問から

